

「資産運用等に関するワーキング・グループ」の設置について

平成 27 年 9 月 9 日

東京国際金融センターの推進に関する懇談会

1. 設 置

我が国の資産運用業の国際競争力強化を図るとともに、投資家の中長期的な資産形成につながる投資商品の提供のための方策について、証券界・資産運用業界として業界横断的に検討を行うため、「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）の下に、「資産運用等に関するワーキング・グループ」（以下「WG」という。）を設置する。

2. 検討事項

WGでは、次の事項について検討を行う。

- ・ 資産運用業強化に向けた環境整備
- ・ 資産運用業者の運用力の向上及び運用人材の育成
- ・ 資産運用業者のフィデューシャリーデューティーの実践
- ・ 中長期的な資産形成に資する商品の提供
- ・ その他

3. 構成・運営

- (1) WGは、市場関係者及び市場関係機関の役職員並びに有識者をもって構成する。
- (2) WGの委員は、懇談会座長が選任する。
- (3) WGの運営方法は、懇談会座長が定める。

4. 報告

WGにおける検討状況等について、適宜、懇談会に報告を行う。

5. 事務局

WGの事務は、日本証券業協会、投資信託協会及び日本投資顧問業協会が行う。

以 上